



実りの秋に向けて

校長 橋本 勇一

まだまだ、残暑が続く毎日ですが、朝は涼しい時もあります。

先月初旬は夏休み作品展をご覧いただきありがとうございました。私も作品展が好きで時間のある時に何回か体育館に行っていました。なぜ作品展が好きかというとなんも制約がなく自由だということです。私の子供時代も自由と言われても何をしていたのか戸惑っていたのを覚えています。作品は多様にわたっているのがいいと思います。自分の興味・関心から作品作りや研究をしたものも多く、努力の跡が見えました。何かを発見する内容や旅行記的なものも興味をもって見させていただきました。やはり見ごたえがあるのは時間と手間をかけた研究です。ページをめくると感動が広がります。

作品の一部は、港区調べる学習コンクールに出品させていただきます。関係する保護者の皆様には出品の承諾、ありがとうございました。

中旬は6年生の水泳記録会やプール納めが終わり、秋の行事の音楽会や周年行事等の練習が始まっています。プール関係は終わりましたが、まだまだ秋の訪れを感じるのは難しそうです。と思えば先週の登校時、学校近くの植え込みから鈴虫の声を聴きました。確実に季節は変わりつつあります。

今月は「開校110周年記念音楽会」が10月28日(土)にあります。各学年の合唱・斉唱と演奏に加えて、周年歌の披露も行います。周年歌は今年度だけの歌ではなく、これからは行事等があるときには歌って欲しいと考えています。体育館で行うため、各家庭での参加人数の制限や保護者の入れ替えがありますが、譲り合っの鑑賞をよろしくお願ひします。

一気に秋のモードに移して、実りの秋にしていきたいです。

日にち	曜日	行事予定	放課後 遊び
1	日	都民の日	
2	月	安全指導日 委員会	
3	火	社会科見学(5年)	3・4年
4	水		
5	木	体育朝会 避難訓練	5・6年
6	金	生活科見学(1年) クラブ	
7	土		
8	日		
9	月	スポーツの日	
10	火		
11	水	音楽会特別時間割始 4時間授業	
12	木	社会科見学(3年)	
13	金	通知表配布	
14	土	校庭開放日	
15	日		
16	月		
17	火		3・4年
18	水		
19	木	児童集会	5・6年
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		
24	火		
25	水	音楽会リハーサル	
26	木	音楽会(児童鑑賞日)	
27	金	音楽会(児童鑑賞日)	
28	土	音楽会(保護者鑑賞日) 土曜授業日	
29	日		
30	月	振替休業日	
31	火	4時間授業	

10月の生活目標

「力を合わせてやりぬこう」

避難訓練について

10月は休み時間中に地震が発生、その後の余震に対する対応を含めた想定訓練を行います。

人権の日について

今月の人権の日は、23日(月)です。23日(月)の給食は、スペインのパエリアトルティージャ(スパニッシュオムレツ)です。

10月の校庭開放日のお知らせ

10月14日(土) 13:00~16:00



「鳴りひびけ 心ひとつに かなでよう」

音楽専科 三島 雅

10月28日(土)は、開校110周年記念音楽会を行います。(26日(木)27日(金)は、児童鑑賞日)

今東町小学校の子供たちは、音楽会に向けて歌や合奏を一生懸命取り組んでいます。音楽の学習では、児童同士が共に学び合い、協力し合いながら曲を創り上げていく過程を大切にしています。音楽の学習で“協力し合う”とは、“聴き合う”ことだと考えています。まずは自分自身の歌声や音を聴くこと、次に友達の演奏する音や声を聴き感ずること、それからその音と音を合わせようとする、最終的にはクラスや学年で表現し音が鳴り響く中に自分の存在を感じることへとつながっていきます。一人一人が大切な存在です。

音楽を通して、協力し合い共に学び高めた先に音楽会が迎えられるように努めていきます。

委員会活動について

特別活動主任 満田彩香

東町小学校の委員会活動では、5・6年生の全児童が9つの委員会に分かれて活動しています。それぞれの委員会で、意見を出し合いながら、学校生活がより楽しく、より充実したものになるように活動を行っています。仕事を分担し、自主的に活動に取り組んでいく姿は、全校児童のお手本になるものと考えています。「学校の役に立てた」「誰かのためになれた」という経験をしながら、社会の一員として生きていく力を培っていく機会にしていきたいです。

教育相談について

スクールカウンセラー

今年度の相談室は、木曜日(池田SC)と金曜日(山田SC)に開室しています。子供たちが気軽に話に来られるような相談室にしたいと思っています。

相談室は、子供たちの心配なことや困ったことを聴いて、どうしたらよいのかを一緒に考えたり、気持ちをほぐしたり、解決に向けて一緒に考えるところです。話をしなくても、絵を描く、折り紙を折るなどして、自分が少しでも楽になれるような時間を過ごします。子供たちにとって相談室に入ることも少し勇気のいることかもしれませんが、気軽に相談室を利用してもらえたらとても嬉しいです。

保護者の方々からの相談もお受けしています。お子さんたちの情緒面や行動面で気になることがあった時、子供の気持ちがはかりかねる時、やる気スイッチが何だか見つからない時等(こんなこと相談してよいのかな?と迷うような時でも大丈夫です!)ございましたら、お気軽にお越しください。事前に担任の先生や、下里主任養護教諭、副校長を通してご予約いただくとありがたいです。

令和6年度 スマイルルームの通室 及び 学習支援員の配置 の 申込みについて

特別支援教育担当 齋田 佳子

発達について気になる児童を対象に、生活面や学習面での困難を克服・改善する通室指導を行うスマイルルーム、また、所属する学級の教室内での一斉指導において、苦手な部分を補うために個別的な支援を行う学習支援員の配置の申請を受け付けます。新たに、ご希望される保護者の方は、10月31日(火)までに、担任、または養護教諭、副校長にご相談ください。